

【茨城県】【茨城労働局】 障害者雇用率改善のため、 茨城県と労働局が共同してキャンペーンを実施

【課題・目的】

平成25年6月1日現在で茨城県の障害者実雇用率1.66%（全国45位）であったため、平成26年6月1日現在の実雇用率を全国平均の1.76%まで引き上げることが目標とした。

【実施概要】

茨城県と労働局が連携し「障害者雇用促進すっぺPRキャンペーン」により、障害者雇用率未達成企業を訪問し障害者雇用の周知・啓発を実施する。平成26年2月から3月までの間、109社を訪問し障害者雇用の現状や企業の責務、障害者雇用に対する支援策等の周知を実施した。
（平成26年5月以降も継続して実施する予定）

【役割分担】

【茨城県】

- ◆周知・啓発用ポケットティッシュの予算措置
- ◆企業訪問職員1名（商工労働部労働政策課職員または茨城就職支援センターの職員・求人開拓員）

【労働局】

- ◆周知・啓発用資料の作成
- ◆訪問指導計画の作成
- ◆企業訪問職員1名（職業対策課幹部または障害者担当職員）

【効果】

- ◆茨城県と労働局が連携して109社を訪問し、ハローワーク以外の機関から障害者雇用に対する周知・啓発を実施。この結果、
 - ・障害者雇用に関する意識付けが進展
 - ・ハローワークに対し2社2件3人の求人募集があり、6名を紹介(4月18日現在)

障害者雇用促進すっぺ PRキャンペーン

平成25年4月1日から
障害者の法定雇用率が民間企業は
2.0%に引き上げられました。



茨城県・茨城労働局・ハローワーク

茨城県の花

＜茨城県コメント＞

県単独では進まなかった障害者雇用率未達成企業への周知・啓発を、茨城労働局と連携して企業訪問することにより、実施することができた。

＜労働局コメント＞

茨城県と合同で訪問することにより、企業情報の共有化を図ることができた。